

総務委員会速記録

平成27年6月12日（金曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員長	佐々木 幸美 君	副委員長	清水 良一 君
委員	安藤 重行 君	委員	一木 重夫 君
委員	鯉江 満 君	委員	杉田 一男 君
委員	稲垣 勇 君	委員	池田 望 君

出席説明員

村 長	森 下 一 男 君	副 村 長	石 田 和 彦 君
教 育 長	伊 藤 直 樹 君	総 務 課 長	渋谷 正 昭 君
総務課副参事	鈴 木 敏 之 君	総 務 課 企画政策室長	樋 口 博 君
財 政 課 長	江 尻 康 弘 君	村 民 課 長	村 井 達 人 君
医 療 課 長	佐々木 英 樹 君	産業観光課長	牛 島 康 博 君
環 境 課 長	深 谷 雪 雄 君	建設水道課長	篠 田 千鶴男 君
母島支所長	湯 村 義 夫 君	出 納 課 長	菊 池 元 弘 君
教 育 課 長	大 津 源 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	セーボレー 孝 君	書 記	菊 池 ひろみ 君
---------	-----------	-----	-----------

議事日程

- 日程第1 中国船問題に関する経過
- 日程第2 小笠原諸島世界自然遺産について
- 日程第3 防災道路の整備について
- 日程第4 小笠原諸島振興開発事業概算要求について
- 日程第5 平成28年度東京都予算要望について
- 日程第6 小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について
- 日程第7 小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について
- 日程第8 硫黄島関係について
- 日程第9 その他

◎開会の宣告

○委員長（佐々木幸美君） おはようございます。

ただいまから総務委員会を開会いたします。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時）

◎会議時間の延長

○委員長（佐々木幸美君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠について

○委員長（佐々木幸美君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告をさせます。

○事務局長（セーボレー孝君） 報告いたします。

本委員会の説明員につきましては、全員が出席との報告を受けております。

以上でございます。

◎中国船問題に関する経過

○委員長（佐々木幸美君） 本日の議題に入ります。

日程第1、中国船問題に関する経過について、執行部から報告を求めます。

総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 中国船問題に関する経過を報告させていただきます。

お手元の資料に、委員の皆さん改選後の初回の委員会でございますので、改めて昨年の4月の中国船E E Z漁業法違反の中国船船長からの流れを、資料として添付をしております。昨年から、特に9月以降、中国をめぐるサンゴの密漁ということが小笠原周辺で視認されるようになり、10月下旬から11月初めをピークに周辺の海域で見られたのに対して、国などさまざまな機関の動きが出てきたところでございます。

今回の主な報告としましては、9枚ほどめくっていただきますと、今年の3月11日から、今回報告事項というところで報告をさせていただきたいと思います。

一番左の欄に日付がございまして、次の欄に中国船の視認状況などを報告しております。中国船の視認については、海上保安庁が所有の飛行機を飛ばして視認した状況で報告のあ

った日に記載がございますが、今年の1月23日以降は視認情報がなくなりまして、3月末をもちまして、以降は視認等があった場合にすぐに連絡をいただくという体制になっております。4月以降空欄でありますのは、そういった視認をしていないということではなくて、情報が入っていないということでご理解ください。

次に、真ん中の欄につきましては、村内での主な動きということで報告事項を記載しております。3月12日、前回の村議会総務委員会にて中国船関係の報告をしております。また、そのページの上に、3月3日から小笠原周辺の宝石サンゴ調査ということで水産庁が行いまして、その調査が終了しております。後ほどその報告概要について説明をさせていただきたいと思います。

また、5月11日に全国離島振興協議会東京都支部への要望としまして、サンゴ密漁船対策の継続についてを要望しております。別添1をご覧くださいと思います。毎年、全国離島振興協議会に向けて東京都の平成27年度要望ということで提出しております。主にはサンゴ密漁船対策の継続ということで、中段以降、しかしながらのところに、読ませていただきますが、過去には台湾船による違法操業が行われたことがあるなど、いつまた密漁船が現われても迅速な行動がとれるようにするためには、今後も警戒活動を怠らないことが重要である。また、今回の違法操業により宝石サンゴだけではなく、同じ海域を漁場とする底魚漁にも影響は甚大であり、資源回復のための措置や補償が継続されるよう強くお願いするという内容で要望を上げております。

今後、全国離島振興協議会のほうの理事会等でこれらの提出要望についての取り扱いが決められて、上げていく予定でございます。

次のページに、5月15日ですが、島内の動きとして、水産庁が来庁し宝石サンゴの調査についての説明がございました。同時に、父島、母島の両漁業協同組合にもご説明があったと伺っております。

5月18日、村議会の皆さんで海上保安庁の長官に面会し、情報意見交換が行われたと聞いております。

1枚戻っていただきまして、一番右側の欄は国、東京都などの動きということでまとめているものでございます。

3月11日ですが、水産庁に問い合わせをしまして、4月以降も引き続き取り締まり体制を継続するという返事を伺っております。なお、海上保安庁についてはその以前から継続して警戒に当たるということは確認済みでございました。

続きまして、昨年からの逮捕案件の判決、求刑などが行われております。判決の出た案件でご報告しますと、3月23日ですが、昨年10月5日の逮捕案件の第4回の公判で判決が出まして、懲役1年6カ月、執行猶予5年、罰金400万円、漁具没収ということで出ております。この後罰金が支払われて、本人は中国に戻ったということを聞いております。

それから、ちょっと飛ばしまして4月7日ですが、昨年11月21日の案件でございますが、懲役1年6カ月、執行猶予4年、罰金400万円、漁具没収の判決が出ております。

次のページですけれども、5月21日に島内での報告、説明がありましたこの水産庁の調査について、公表、プレス発表がされたということで、別添しております。ちょっとこれは後ほどまた説明します。

それから、5月27日に12月21日の案件、こちらにつきましては、法律改正が行われて罰則等が強化された中での初適用の案件でございました。実刑で懲役1年、また罰金1,000万円の判決、漁具等の没収も同時に行っております。

続いて、6月2日ですが、父島二見港及び青灯台周辺において、第3管区海上保安本部、警視庁等による小笠原諸島周辺海域における外国漁船を想定した関係機関による合同訓練の実施ということで行われました。こちらの父島で行われた内容としては、不審船の拿捕や不法入国者の逮捕という案件でございましたが、不法入国については、不法入国等の場合に、検察に48時間以内に送致するという事に対応する搬送の訓練も同時に行われて実施をされているところでございます。

6月25日ですが、これは予定でございます。第4回の小笠原諸島及び伊豆諸島周辺海域における外国漁船の違法操業に関する連絡会議というのが開催予定で、村長が出席予定でございます。

別添の2をご覧くださいと思います。宝石サンゴの緊急対策事業として、調査が行われた報告書でございますが、概要だけ報告しますと、背景と目的で下のほうに（１）、

（２）で出ております、中国サンゴ船の違法操業が小笠原諸島周辺海域の宝石サンゴの生息状況や海底環境に与えた影響を確認するということと、2としまして、宝石サンゴの生物学的情報の収集を行い、当該海域における宝石サンゴ資源の適切な管理手法の立案に寄与する知見を法整備するというのが目的で、水産庁が独立行政法人の水産総合研究センター、立正大学、深田サルベージ建設株式会社に実施者として委託をして行われました。

3月3日から23日の間、小笠原周辺海域で行われておりまして、調査の詳細な地点については4にありますように、密漁防止の観点から公表をしないということになっております。

その後、調査手法とか調査経過などありますが、3枚目の7番のまとめを見ていただきたいと思います。R O V、遠隔操縦無人探査機というものでございますが、これを用いて海底調査、観察などを行い、幾つかのサンゴの採取なども行われております。

2段目に、違法操業の影響が見られた調査地点においても宝石サンゴの生息が確認でき、宝石サンゴ資源が壊滅的な被害を受けたわけではないことが示されています。また、宝石サンゴが確認されなかった調査地点も存在したが、残存漁具は発見されず、浅い水深や砂質の海底などの環境が生息に適さないことが宝石サンゴが出現しない理由であったと考えられるというふうに報告されています。

また、魚類資源への影響については、海底の性状からサンゴ網による操業痕跡と断定できるものは確認されなかったが、今回の調査地点において違法操業が海底地形に大きな変化を与えた可能性は低いと考えられ、残存漁具によるゴーストフィッシングも発見されなかったが、魚類の生息場所にもなり得るヤギ類等が減少した可能性もあることから、今回の調査では明確に評価することができなかったということで、以上によりというのが次に書いてありますが、その下のなお書きで、本調査で得られた宝石サンゴの標本は、今後の分析を通じて年齢、成長、繁殖状況、遺伝子特性と集団構造など宝石サンゴの管理に役立つ重要な生物学的情報を提供するという事で、海洋環境調査から得られたデータと資料は生息環境評価に総合的に活用されるということになっています。

最後に、これらの成果を活用し、保全と利用の計画的な実行をすることが重要であるということでもとめられております。

次のページ以降は、その調査海域全体を示したり、海底の様子の写真が添付されております。

報告については以上でございます。

○委員長（佐々木幸美君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（佐々木幸美君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（佐々木幸美君） 異議なしと認めます。

◎小笠原諸島世界自然遺産について

○委員長（佐々木幸美君） 日程第2、小笠原諸島世界自然遺産について、執行部からの報告を求めます。

環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 世界自然遺産事業経過報告についてということで、こちらもこれまでの総務委員会でも定例でご報告をしていたものについて、今回から環境課より報告をさせていただきます。

まず、各種会議等の報告でございますが、前回の総務委員会とちょうど前後する形で、3月12日にネズミ対策検証委員会というものが環境省主催で行われております。それと同時に、前日の夜に事前に住民説明会というものを開いてございます。この件についてはご承知のところも多いかとは存じますが、昨年度中に兄島で行う予定であった空中散布によるネズミの駆除について、データの錯誤であるとか住民への説明不足等があったということで一度中止をして、実施状況等について検証するという会議でございます。その会議の場については、基本的にどういった方法で検証を進めていくかということが確認されると同時に、やはり住民、村民への説明であるとかコミュニケーション、合意結成の不足ということが指摘をされまして、今後そういったことをどういうふうに進めていくかということも議論されております。

住民説明会においても、やはり村民の中でどういった目的でやっているかといったことが共有されていないということが確認されておりますので、そこでも、そういった状況も踏まえてそういった議論を行っているという状況です。

同時に、兄島において陸産貝類が危機的な状況であるということは変わりはないので、そういった空中散布について見直しをするということと同時に、緊急的にやらなければいけないことについても議論しないといけないだろうということが、その場で確認をされているところです。

続きまして、3点目、3月16日の平成26年度科学委員会でございます。こちらは関東地方環境事務所、内地と結んで定例で行われておりますが、科学委員会においてその遺産管理の状況を報告して総括をするという場ございました。そこでの主な議論、決定事項でございますけれども、まずは兄島における緊急のネズミ対策を一刻も早く実施する必要があるということがやはりここでも確認されています。

続きまして、同時にグリーンアノールについては、超高密度な範囲が拡散することについて、ある程度抑え込むことに成功しているということは評価がされております。ただ、それだけでは限界がある部分について、さらなる継続的な対策をするべきであるという助言が出されております。

さらに、この前段、今回の資料からは省いてございますが、地域連絡会議から、科学委員会について今後現地で開催をして、地域連絡会議と合同で開催できるように検討してほしいという要請が出されてございます。こちら、後ほどの今後の予定のところでもご報告しますが、実際に事務局のほうではそういった方向で検討しておりまして、今年度については12月に地域連絡会議と科学委員会合同で開催するという事で予定をしてございます。

また、こちらにも検証委員会のほうでも出てきた議論ですが、やはり地域連絡会議からの要請について、きちんと関係行政機関において適切に対応することとともに、住民との対話を重視するべきだということが、科学委員会の場合でも確認されております。

続きまして、そういった住民との対話とかコミュニケーションというところに関わってまいりますけれども、4月8日には地域連絡会議の構成団体で、兄島を現地視察するという場が設けられております。

続いて、5月6日には一般村民向けに、兄島の現地を視察するという機会が設けられております。こちらの一般村民向け兄島視察会に関しては、村民20名が参加しておりまして、普段会議等に傍聴に来られて、あるいは発言をされるような方だけではなくて、高校生ですとか飲食店の方とか、少し広い方に現地を見てその事業の目的とか現状を見ていただくことができたのかなというふうに考えております。

5月7日ですけれども、第2回ネズミ対策検証委員会ということで開催されています。まずは、今後の検証の予定ですとか、どういった内容で環境影響等を検証していくかということが議論されたんですけれども、やはり同時に、兄島の陸産貝類について危機的な状況がございまして、その検証と並行して今やっている、かご穴だけの捕獲だけではなくて、ペイトステーションという、比較的環境影響が抑えられると考えられる形での殺鼠剤の使用ということについても検討するべきであるということが、ここでも話がされております。

最後に、5月9日には、このとき5月7日に来島した検証委員も交えて母島でも現地の視察ということを行っております。こちらは、南崎を歩いて、実際に村民に陸産貝類の生息の状況等を見ていただくという場を設けてございます。

2番目に、兄島グリーンアノール緊急対策について、こちらにも継続してご報告をしていた

内容ですけれども、経過をご報告したいと思います。

平成26年度末に、アノール柵のBラインが完成しております。Bラインというのは何かというのは、次のページに図をつけさせていただいておりますけれども、中ほどの青色のラインをBラインというふうに呼んでおります。少し潰れてしまっていて見えづらいんですが、さらに南側のほうに赤い線があって、それがAラインと申しまして、当初アノールの上陸が確認されたところを緊急的に対策したものです。今回のBラインというのは、その拡散をさらに抑えるために、外側につくったラインでございまして、環境省の事業で行っているものです。

ただ、やはり、もともとこのアノール柵というのは完全に抑え込むというのは難しいというのは当初から言われていたところではありまして、実際に3月末から4月初めにかけてBラインの一部のところでも、ラインを越えた個体が確認をされております。そのあたりについては周辺での捕獲圧を高めて、拡散防止を対策するというところを実施しております。その後、台風7号でかなり破損が見られたところもあったんですけれども、今、最新の情報を聞き取ったところによると、そういった個体が越えてしまったようなところから重点的に直しつつも、大体わなの修復とかは進んできていて、従前の対応レベルに戻りつつあるというような話を聞いております。ですので、ちょっと数値については、前回総務委員会でお出した資料のままになっておりますが、今そういった状況でございます。

最後に、今後の予定ですけれども、先ほどネズミ対策に関する検証委員会の場合でも、緊急対策をやはり進めていく必要があるということを踏まえまして、環境省の今年度の兄島での事業をどう進めていくかということ、6月と書いておりますが、少し7月に入ることもあるかもしれませんが、検討して、検証委員会とは別に検討していく場というのが予定されております。ただ、その場合にもどういうふうに進めるかということ、事務局で考えた上で、住民説明会を開くということ、前提に進めております。

7月には第1回の地域連絡会議がございまして、併せて、科学委員会の下部ワーキングですとか、各種個別検討会の開催が予定されております。その合間合間、その後も各種委員会等が予定されているところがございますが、先ほど申し上げたように、12月には科学委員会と第2回地域連絡会議について現地を主会場に開催する予定でございます。

報告は以上です。

○委員長（佐々木幸美君）　ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

鯨江 満君。

○委員（鯨江 満君） ちょっと説明というか、お聞きしたいんですが、この兄島グリーンア
ノール対策の実施状況の地図ですね。これで、台風によってBラインを越したというのは、
Bラインの周辺の赤い点でしょうか。

○委員長（佐々木幸美君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 図でいうところの、ここの緑で台風の被害があったところをお示
ししているものの一番大きな緑の輪のちょうど真ん中あたりですが、この赤いのはセンサ
ー用のトラップということで、必ずしもここでいたというわけではないので、この赤い密
度ぐらい出たというわけじゃなくて、1匹ここで確認されているということ、それと西の
端のところ、そこでも1匹確認されたという状況を聞いております。

○委員長（佐々木幸美君） 鯨江 満君。

○委員（鯨江 満君） 同じことですが、北のほうですね、赤い点が8つぐらいですか、あり
ますが、これはそのトラップを置いてあるという印ですか、それともここで発見されたと
いうことですか。

○環境課長（深谷雪雄君） こちらもトラップがあるということで、検出されているというこ
とではございません。

○委員長（佐々木幸美君） ほかにございませんか。

もしなければ、私のほうからお聞きします。

今後の予定ということで、6月に環境省によるネズミ検討会が開かれるということですが
れども、昨日、母島のふ化産卵場にネズミが入り込んできて、卵を喫食したり、それから
前浜、脇浜の海岸に、今ちょうどふ化する時期で、それをかなり喫食しているような状況
が見られます。村と共同でふ化産卵事業をやっているんですけども、その辺の対策をど
のように行うかもネズミ検討会でぜひ検討したいと思うんですけども、いかがでしょう
か。

環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） そうですね、有人島、今ネズミ対策に関する環境省事業というの
は、主たる対象を基本的には兄島に置いてございます。先ほどご説明した検証委員会にお
いても基本的には、当面有人島での緊急対策について議論をするということになっており
ます。ただ、3月の科学委員会の場でも、そういった緊急対策の議論が一段落した段階で
は、有人島も含めた諸島全体のネズミ対策を議論しなさいというふうに提言をいただいて

いるところですよ。

また、やはり最近いろんな形で、個別の事業をやっていく中で、ある種を駆除したら、別の種に影響が出てしまって、かえってまずい状況が起きているとか、そういう種間相互の関係というのが非常に議論されていて、実際に今年度に入ってから事務局の打ち合わせの中でも、1個の事業を検討するに当たって、それぞれの関係機関で協力して別の種への影響についても議論しながらやりましょうという話をしております。

すみません、ちょっとお答えに対して前置きが長くなりましたが、ということで、例えば猫の対策をしたことで、ネズミが増えたとかというお話も伺っておりますが、そういった関係性もきちんと踏まえた上でやるということは確認をしております。

今お話のありました母島でのふ化場でのネズミの影響等も、そういった環境省が、例えばその、環境省というか管理機関で山域でやっている対策の直接的な影響なのかどうかというのはなかなか確認するのは難しいんですが、そうはいっても影響が出ている部分についてはきちんとお話を伺ったり、モニタリングをしながら進めていくべきかなと思っております。

ふ化場については別途、産業観光課のほうとも相談をして、環境課としても対応は考えたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（佐々木幸美君） 産業観光課のほうにも資料を提供したんですけれども、ぜひ一度産業観光課のほうで現場を見ていただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 来週月曜日、ちょうど母島に行く機会がございます。母島漁業協同組合の総会に出席のために行くんですけれども、担当も一緒に行きますので、そこで空いている時間に母島漁業協同組合、ノアのほうでやられているというお話を聞いていますので、ちょっと伺いましてお話を聞き、現場も確認したいと思っております。

以上です。

○委員長（佐々木幸美君） よろしくお願ひします。

ほかにはございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（佐々木幸美君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。これ

にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(佐々木幸美君) 異議なしと認めます。

◎防災道路の整備について

○委員長(佐々木幸美君) 日程第3、防災道路の整備について、執行部から報告を求めます。

総務課長、渋谷君。

○総務課長(渋谷正昭君) 防災道路の整備につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、1点目は、今年の1月から3月にかけて、都道行文線未整備区間防災道路の整備再開に向けた配慮事項調査を実施いたしました。これについては村民説明会の中でも説明しましたので、後ほど簡単に説明させていただきたいと思います。

5月25日、こちらは14時からと19時から2回行いましたが、父島で第3回の防災道路、都道行文線未整備区間整備再開に向けた村民説明会を実施したところでございます。こちらについて簡単に説明内容を報告させていただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、別添1がその説明会の資料でございます。後ほど、5番の防災道路のあり方について戻りたいと思いますが、先に、説明した内容でございますが、改めて小笠原の防災計画におけるこの防災道路の位置づけというものを説明会の中でご報告をさせていただいたところでございます。

防災計画の中では、特に詳細に書かれておりますのは、南海トラフの地震防災対策の推進計画の中で、1点は、交通ネットワーク維持のための整備という地点、これは防災道路の連絡路としての位置づけということで、この資料では書き加えておりますが、その次のページにアンダーラインを引いた部分でございます。人命救助や消火活動、資材、物資の輸送等を円滑に行えるよう、また孤立集落の解消のため、浸水による被害を受けない道路の整備を行い防災力の向上を図る。

こちらは、説明会でもわかりやすくということを考えまして、次のページとその次に図を添付しておりますが、特にハザードマップの浸水域を見ながら、その上を通る連絡路が全くないのが村道釣浜線から奥村の交流センター整備工場のある間が車道等での車両の通行等ができない、これが連絡路として不備になっている部分ということが指摘されると思います。

また、戻っていただきまして、(6)の避難路の整備というのがございます。こちらは、

防災道路の中でも避難路としての位置づけということで、やはりこちらの道路も奥村交流センターや保育園裏の避難路を使って、さらに避難所やまた災害弱者にあっては診療所などに逃げるためには避難路が不足しているということを、やはりこの図をもって説明をしたところでございます。

あと、3番では、防災道路の必要性ということで、国が国道等、東日本大震災を受けて道路整備を評価する際の手法をとりながら、必要性の確認、有効性の確認をこの中で記述をしているところでございます。まずは、この防災道路の必要性ということで、防災道路は連絡路と避難路の機能をあわせ持った道として、ぜひ奥村の高台を結ぶルートが欲しいんだということを説明いたしました。

図の次に、資料2とあります、防災道路整備の再開に向けた配慮事項調査の概要というのを、この説明会で報告をしております。第1回、第2回でも、道路をつくるに当たっての環境面での懸念の声もございました。また、実際の事業を東京都が行えるようになったとしても、詳細については事業化された際の環境影響調査等が行われるかとは思いますが、道路をつくるとなると、どんなことを配慮しておく必要があるかという、当たりをつけるという意味合いで調査をしたところです。

調査員による対象範囲の概策というものと、それから既存のいろいろな調査が行われておりますので、自然環境、文化財、史跡等の各項目にわたっての資料を整理して、この対象地域でどんなことが懸念されるかというのをピックアップしました。また、島内の有識者へのヒアリングということで、植物や動物などの専門の詳しい方に、この範囲の中で、道路をつくる場合には、どういったことに配慮しておいたほうがいいのかということヒアリングしたところです。この図がその対象範囲で、この対象範囲からさらにその周辺も、特に水域・流域のことでは、この周辺も含めて、知見の収集・ヒアリング等を行ったところでございます。

次のページからは、各項目ごとの報告でございますので、何枚かめくっていただいて、(3) 自然環境の概況という、まず自然環境面でそこまでのいろいろな項目を取りまとめた項目がございますので、こちらを見ていただきたいと思います。

対象区域の西側大半は、植生としてはモクマオウ群落に覆われており、東側、東部側は長崎周辺から伸びている乾性低木林が広がりを持っているという植生になっております。また、個々の植物種で見ますと、外来種が多く見られるものの、ムニンビャクダンのように父島で極めて局所化している固有種が生存しているということが指摘されております。こ

ちらは、以前もこの計画が保留になった際にも、ムニンビャクダンの件は挙げられており、現在もその父島、小笠原諸島の中でも、このムニンビャクダンの極めて局所的な生息域ということが指摘されております。

また、次に、陸生動物種の評価がございまして、オガサワラオオコウモリやアカガラシカラスバトの採食場、またカラスバトについては、一部幼鳥の出現域にもなっている。また、オガサワラノスリの1ペアが、行動圏に入っている。その他、オガサワラトカゲ、クマバチ、タマムシ、オガサワラゼミ、オカヤドカリなどの希少種も一部見られるということが指摘されています。

一方で、クマネズミ、グリーンアノール、ヤモリ、オオヒキガエルなどの外来種も多いということも出ています。また、陸産貝類についてはほとんど在来種、固有種は絶滅して、外来種のナハキビというのが主であった。また、水生動物にあっては、この対象範囲に奥村川と清瀬川がございまして、小笠原唯一のオガサワラベニシオマネキの生息地がこの河口域になっているので、こちらについては専門家のヒアリングの中でも、工事がもし行われるようになればその工事手法も含めて注意をしてほしいということが述べられておりました。次のページにその主要なポイントが、図上に矢印で記載をされております。

あと、文化財・史跡につきましては、特に対象範囲にあっては、戦跡が幾つか見られるということが指摘されておりました。こういった、今後工事になったときに配慮すべき事項ということで説明をしたところでございます。

次の資料3では、景観配慮の検討資料ということで説明会で説明しております。こちらも1回目、2回目で、道路をつくったら、景観上の配慮、問題が出るんじゃないかという指摘もございました。こちらでは、従来の計画である道路の、この区間の山の中腹を、ある線を、これは計画図ということではございませんが、実際にできたらどうなるか、オープンカットでつくった場合、それから例えばということで、景観に配慮して橋梁トンネルでつくったらどうなるかということで興洋岸壁とその裏の大神山公園の上のあたりから2枚、比較で資料を添付したところでございます。

橋梁トンネルの場合ということで、例えばその場合には、奥村交流センターから対岸の山にトンネルで入るまでが、景観上この道路が見られるでしょうと、またオープンカットにすると、ずっと電信山職員住宅の裏側に至るまで、どこのラインにしたとしても見られるでしょうということで説明をいたしました。

その次に、別添2で村民からのそのときのご意見などが幾つか表示をしているところです。

それで、今の村民説明会の資料の1枚目に戻っていただきたいと思います。

こういった説明をした後に、防災道路のあり方ということで、別添1でご説明をしたのですが、防災道路の整備の必要についてはこういった説明を通して、改めてその必要性を認識したという前提で、今回検討した自然環境等への配慮事項や景観上の配慮を踏まえ、村から都に対して防災道路を整備する場合の道路のあり方を以下のように提案したいと考えているということでご報告をいたしました。

ポイントとしては3点ございます。やはり一刻も早くという思いがございますので、防災道路行文線未整備区間の早期の整備、また奥村交流センター付近から村道釣浜線の間は、自然環境と景観に配慮した道路構造でぜひ検討をしていただきたいという内容、また村道釣浜線から現在の清瀬川の行文線終点部分につきましては、既存の村道、これは村道釣浜線から都営住宅2戸建ての横を通る村道で整備した部分でございますが、この既存の村道の活用など、整備のあり方については、引き続き都と協議を行っていきたいということで述べております。

こちらについて、また一番最初の資料の1枚目に戻っていただきたいんですが、今後の対応と関連するところでございますが、村民説明会での村民からの意見とあわせて、今委員会における委員の皆様の見解も含めて、7月号の村民だよりで両面2ページにわたって村内広報をしたいと考えております。ここで、再度村民からの意見をいただきたいと思っております。その意見集約によりまして、防災道路の必要性について大きな異論がなければ、次回の9月議会の当委員会でこれらの意見の報告をさせていただいた上、東京都への要望書の取りまとめを行い、9月末から10月、村長または議員の皆さんが同時に上京できれば一番いいとは思いますが、そういった機会を見て防災道路の整備再開に向けた要望活動を行いたいと考えております。その際の要望書の取りまとめのポイントが、先ほどの村民説明会のあり方の3つのポイントになろうかというふうに考えてございます。

長くなりましたが、ぜひ皆様からのご意見もいただいて7月号の村民だよりによりその意見を掲載させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上です。

○委員長（佐々木幸美君） 総務課長より細かく説明がありましたけれども、皆様からの意見をまとめるということで、今回は、各委員の見解等を踏まえた上で、それをまたこの後集約したいと思うんですけれども、よろしいでしょうか、それで。

（「はい」との声あり）

○委員長（佐々木幸美君） よろしければ、この今提示された、後ろからいきます。議長から、池田議長どうぞ。

○委員（池田 望君） 今の報告を聞いて大変ありがたく思っております。前の選挙のときは3.11、ちょうど統一地方選挙の前、3月11日にテレビの映像を見て、日本中また世界中の人がこんな震災があるのかというふうに驚かれたと思うんです。もちろん、我々の村でも1.8メートルの津波の影響で、奥村、私のところの事業所なんかもその地域にあるんですが、まるきり浸水しまして、道路も冠水しておりました。

この道路の計画は、私が知る限りでは昭和61年ぐらいに当時の議員さんの提案等で始まり、また平成6年あたりで、いろんな反対運動とかいうこともありまして議論が入って、一時中断されたということで、村も当時から苦勞してきたことも知っていますし、私もその中の当事者として何とかつくりようと思って努力した経緯もございました。

先ほど話しましたように、3.11のあの影響の中、この道路がどれだけ必要かということについては村民の皆さんにも多くの人に理解できたというふうに思っております。あれから4年ですよ、やっところまで東京都との話も調整ができたということについて、まずは執行部の皆さんの努力に感謝したいと思います。

それで、今、じゃこれからどうするんだというところではあるんですが、世界自然遺産に登録された我が村でございますので、これは工事をするとすると、大変なハードルもあるでしょう。だけど、これはしっかりやっていただきたい。それと、そういうことを経過を見ますと、ムニンバクダン等がある群生地を削って道路をつくるというのは、我々の村としてはできないのではないかなというふうに思いますので、橋梁道路案、トンネルという形で。それから都道の、240号線が都道循環線としての機能を持たせたほうが、僕はいいと思いますよ。

ですから、途中から村道につなぐということではなくて、都道循環線240号線の完成という形で都道を整備していただくと、それで住民の安心、暮らしの安心、それから観光客の皆さんの安心、世界自然遺産の村として安心して我々の村に遊びに来ていただく、お越しいただけるようにするというのが、我々の村には大切なことだと思っておりますので、どうかこのプランを、よく村民の皆さんに説明して、これまでの経緯、それから小笠原に必要なことを、しっかりと訴えて東京都の皆さんにも理解していただきたい、このように思いますので、感謝を込めて進めていっていただきたい、このように思います。よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木幸美君） それでは、稲垣 勇君の意見を聞きたいと思います。

○委員（稲垣 勇君） 今、議長のほうから言われたように、3.11の災害を見て、特に前回の議会の中でも、ずっとこのことについては議員が一丸となって、東京都に陳情、要望活動が続けてきた結果、やっと東京都のほうでもやる方向に向いていただけましたので、これは進めるべきで、そのために我々は陳情活動が続けてきたわけですので、東京都だけではなくて国にも陳情活動をしてきた経緯があります。これをここでまただめにするということとは、もうこの道路のことだけでなく、小笠原全体が工事そのもの、他の工事そのものもだめになっていくだろうと思いますので、何としても島民がどうしても必要だということだろうと思うんで、進めていっていただきたい、このように思います。

○委員長（佐々木幸美君） ありがとうございます。

杉田一男君の意見を聞きたいと思います。

○委員（杉田一男君） 私は、この話が出た20年以上前からこの問題に関してはぜひ必要だという立場で、そのころは商工会のほうにありましたけれども、話し合いにも出まして進めていく姿勢でいましたけれども、いつの間にか中断という形になってしまいました。今から半世紀前以上にチリ津波の災害があったわけですがけれども、私が来たころに、体験した人に聞くと、都道湾岸線、奥村地区はもう完全に分断されたと。そして、あの湾岸道路から3メートルぐらいのところに、波が来たということで、小さな村ですがけれども、道路が分断されることによっていろいろな部分で不具合が生じて、そして特に人命の部分ですとか生活の部分、いろいろな部分でやっぱり不具合が生じるということも聞いておりますので、私はこれが最後のチャンスだと思っておりますので、ぜひ一日でも早くこの道路が、防災道路ができるように執行部ともども頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（佐々木幸美君） ありがとうございます。

鯉江 満君に伺います。

○委員（鯉江 満君） 私は賛成でございます。お願いしたいと思っております。先輩の議員さんがほとんど、私の意見も盛り込まれておりましたので、私のほうは一つだけ、やはり貴重な自然と固有種というようなものがあるということなので、いわゆるエコ工事をしていただきたいというようなことで、慎重に進めていただければというのが、私の意見でございます。

○委員長（佐々木幸美君） それでは、一木重夫君、お願いします。

○委員（一木重夫君） 防災道路の必要性についてお話をさせていただきます。

3.11以前、私は小笠原の防災道路を懐疑的に考えていました。防災道路なんて要らないよと昔はよく話をしていました。道路や給水管なんてすぐに復旧させることができるだろうと思っていました。しかし、東日本大震災で3カ月後に陸前高田を訪れまして、考え方が180度変わりました。陸前高田の広田半島では道路が実際に分断をされて、本土でさえ1週間も救援がありませんでした。食料も水も底を尽き、大変な思いをされたと聞きました。

南海トラフでは、小笠原諸島も本土も被災した場合、小笠原に救援が来るのはいつでしょうか。私は、数週間、下手をすると1カ月以上はかかると考えています。本土が優先の中、救援隊がすぐに小笠原入りできる状態ではないと考えています。陸前高田で被災をした道路は土台から崩れ去っていました。道路の復旧は、私が現地に入った6月でさえ市街地ですら開通している道路はごく一部でありました。冠水したままの道路もたくさんありました。大きな工場が建物ごと流されてきて道路を分断しているのも見ました。陸前高田の被災状況を見ますと、おがさわら丸やはしま丸が漂着をして道路を分断することすら容易に想定ができます。陸前高田では町が完全になくなっていました。一面建物の基礎だけが残る更地か瓦れきの山になっていました。3カ月後でさえ復旧なんていう言葉は想像できないぐらい破壊されていました。想定されている最大級の津波が小笠原に来ましたら、奥村地区、大村地区の海岸集落が全て破壊されて瓦れきの山になります。復旧するには数年かかるでしょう。このような繊細な状況の中で村民の命をいかにして守るのが問われる防災道路となります。

小笠原の防災道路は、物資や患者を運ぶだけではありません。生命維持に最も必要な飲み水を運ぶ道路にもなります。奥村地区や扇浦地区が被災をすれば、道路は分断し、給水管もポンプも破壊されます。大村地区に水を運べなくなります。防災道路は、扇浦の浄水場で作る飲料水を大村地区に運ぶ大切な道路となります。私は陸前高田市の悲惨な被災状況を見て、防災道路は村民の命を守るために必要な道路であると考えてございます。環境に十分に配慮をして建設をしてほしいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木幸美君） ありがとうございました。

安藤重行君、お願いします。

○委員（安藤重行君） 私は、今回の防災道路のことについては、村が村民説明とか結構力を入れてやっていただいたことに大変感謝したいと思っています。そこだけは非常に評価を

させていただきたいと思います。

ただ、今回の村民説明会の中でもいろんな意見が出ていますが、読ませていただくと対応できる方法がいろいろあるのかなというふうにも思います。ですから、その辺については、もう少し専門家との話を詰めていただいて頑張っていただければと思います。

それから、トンネルの場合の残土の処理の問題とかもいろいろあると伺っていますので、その辺についても、何とかクリアできるように頑張っていただければと。

ただ、1点、トンネルとかをつくったときでも、清瀬の6メートルのところを使わなければいけないという、あの3差路ですか4差路ですかね、あそこのところを使うということが大丈夫なんだろうかという、危惧感もあります。同時並行的に、釣浜の展望台のところに行く遊歩道が十文字を通っていく道があるので、この辺を自然公園の管理道路という形で整備していただいて、車1台通れるぐらいの整備をしていただいて、それでそこも同時並行で、もし下が使えないときは、そこを走らせるというような方向も少し考えていただいてやっていただけたらいいのかなというふうに思っています。

本当に、防災道路は、命の綱なので、何とかつくっていただければと思います。今回ブレックとかの調査の中で、いろんな団体の方の調整もいろいろされているということですので、その辺については、その団体のほうからもいろいろ伺っていますので、この状態で何とか続けていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木幸美君）　ありがとうございました。

では、清水良一君。

○副委員長（清水良一君）　この防災道路について、平成21年の行文線の問題で、私もどちらかというところ、その当時は反対のほうに参加させていただいて、その当時の住環境やそういうことを含めて地元の方たちが必要ないというようなことで進められた中、工事が止まったといういきさつの中にいました。

今回、この防災道路につきましては、やはり事情が変わっているということ、地震や津波、そして西之島でも火山が起き、そして今まで島民、小笠原ではそんなに地震がないと思っていたんですが、この間の少し前にあったマグニチュード8.幾つの地震があり、小笠原でも地震が起きると。これからどんなことが自然災害で起きるかというのは非常にわかりにくい時代に入ってきたなというのを感じます。

また、地球規模での環境破壊により、地球温暖化ということで未曾有の台風、そしてまた水位が上がるというような予報を持っている学者もいる中で、道というのは非常に重要な

部分になってくるのではないかと私も思います。

ただ、この中で災害というのはいつ起こるかわからないということで、明日にでもそういう事態が起きる可能性があります。道路があればよかったなとかという問題ではなく、今ならどんなことができるか、それを島民と、例えば一木議員が言ったように、水の問題やそういうのが今起きた場合にどういう対処ができるのか、そして道路ができた場合はこういうふうにできるよという細かな説明がこれから必要なんではないかと思います。そして、島民の方たち皆さん安全に暮らしたいのは当然なんですけど、その中で優先順位が実はどこにあるのかというのをやはり明確に示していくということが重要ではないかと思います。

以上です。

○委員長（佐々木幸美君） ありがとうございます。そのような形で進めていきたいと思います。

ほかに、もうちょっと言いたいとかありましたら……。
ないですか。

（「委員長の意見は」との声あり）

○委員長（佐々木幸美君） 私も稲垣委員と母島に住んでいて、父島の状況がよくわからないわけですよ。道路の何線といっても、本当に行ったこともないし、わからないし、ですが、説明を聞いているうちに、いろいろ議会で被災地に行ってきたして、高台ということが、どこの被災地でも、今大きな目になっているわけですよ。ですから、やっぱりこれからは扇浦がどんどん開けていく、村としても扇浦を開発していくとなると、向こうへ住む人もだんだん増えてくる。それが、やはりこういう津波等の事故で分断されるというようなことが起きることになると、また災害をどうやって耐えていくかという問題が出ますので、私は皆さんと同じような意見で、先ほど総務課長が言われましたように、一刻も早くこの問題の号を発していただければと、このように思っております。

以上です。

村長、森下君。

○村長（森下一男君） 各議員の皆様の貴重なご意見、ありがとうございます。村民の生命、財産を守る、安心して暮らせる村をつくるのは、私どもの使命でございます。その中でこの防災道路については、多くの皆様の必要性については理解を得ているものと思っておりますし、責任を持つ立場として、これは何とか実現をしなければいけないという思いでやってまいりました。しかしながら、過去の経緯、それから現状置かれているさまざまな課

題を多くの村民と、説明会等を通しご説明を申し上げ、合意形成をきちっとつくって進めていかないと、最後のところでつまづいてしまうのではないかという思いで、我々としてはできる限り丁寧に説明会を開き、皆様の意見を聞きながら進めてまいったつもりでございます。

今、議員の皆様のお気持ちも伺いましたので、今まで以上に合意形成をすることに力を入れて、速やかにこの問題が解決するよう頑張ってまいりますので、改めて議会の皆様のご支援、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○委員長（佐々木幸美君）　ありがとうございました。

質疑は特にないようですので、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（佐々木幸美君）　それでは、この件については異議なしと認めます。

◎小笠原諸島振興開発事業概算要求について

○委員長（佐々木幸美君）　日程第４、小笠原諸島振興開発事業の概算要求について、執行部からの説明を求めます。

企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口　博君）　それでは、平成28年度におけます振興開発事業の概算要求についてご報告させていただきます。

資料もお配りしておりますが、資料につきましては村事業のみ掲載をしてまとめてございます。資料の中身としましては、事業区分ごとに平成27年度の実施計画額と今回要求を出しました概算要求額を対比させまして、増減比較あるいは伸び率の比較をさせております。一番右端の欄に主な事業内容が記載されているまとめ方になっております。

資料に沿いまして、28年度の概算要求内容についてご報告をさせていただきます。

事業区分としまして、まず①の村道でございます。事業費5,645万5,000円、国費3,387万3,000円、事業内容は父島におきます道路改良、排水性の舗装等の道路改良になります。母島におきますまた橋梁の補修の設計を行う予定でございます。

続きまして、②番の簡易水道事業でございます。事業費４億1,617万円、国費が２億808万5,000円、事業内容は父島におけます清瀬配水池の更新、それから扇浦におけます第２原水調整池の築造、築造と書いてありますが、来年度の主たる内容は旧扇浦の建物の解体が中

心になります。それから、計装監視設備の改良ほかでございます。母島におきましては、浄水場管理棟の建設工事、それから導送配水管の基本設計になります。

次に、③番のし尿処理施設でございます。事業費3億3,615万2,000円、国費1億6,807万6,000円、事業内容、父島におけます処理棟の改築、それから監理委託、母島の処理場の機械設備の改良になります。

次に、④番、浄化槽施設でございます。事業費558万8,000円、国費279万4,000円、父島におけます18人槽の浄化槽を1基整備する内容でございます。

それから、次に、⑥番の保育施設でございます。事業費494万6,000円、国費247万3,000円、内容は父島におけます用地測量、地質調査でございます。課題としましては母島の保育園整備もありますが、想定している事業予定地がいろいろ解決しなければいけない課題がありまして、まだ時間がかかりますので、父島の測量のほうを優先させて進めていくという状況でございます。

それから、次に、ソフト事業でございます。診療所運営費でございますが、事業費につきましては2億1,469万4,000円、国費1億734万7,000円、父島、母島各診療所の管理運営、医療器材整備でございます。

トータル、28年度の概算要求額、村事業のみでございますが、事業費としまして10億3,400万5,000円、国費5億2,264万8,000円でございます。

報告は以上でございます。

○委員長（佐々木幸美君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

安藤重行君。

○委員（安藤重行君） すみませんが、排水性舗装というのはどういうものか、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（佐々木幸美君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 車道とか歩道に水がたまるんですけれども、それを吸収する舗装があります。そのことを指しております。

○委員長（佐々木幸美君） 池田 望君。

○委員（池田 望君） 振興事業の予算とはちょっと離れるかわかりませんが、先ほどの保育園の設計で、母島のほうがいろいろ場所が決定しないというのは承知しておりますが、崖崩れ等があると国の基準とかそういうことで、今、用地があるけれども、そこでいいの

かどうかというのは迷われていると思うんですが、これ、見通しというのがどのぐらいあるかというのがないと、母島の皆さんもいつできるんだというようなことで、結構ご心配されていると思うんですよ。だから、今、遅れることはいいんですが、見通しとしてこうですよということはどこかで表明していただきたいと思うんですが。

○委員長（佐々木幸美君） 企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 母島におけます保育園の予定地でございますが、議会等のご意見も踏まえて、高台に今度整備したいというふうに考えているところでございます。母島の診療所の並びに旧建設会社が使っておりました跡地が空いております、そこを今想定して検討を進めているんですが、土砂災害の危険の指定区域に恐らくならないかという危惧を持っております。東京都はその調査を今進めているところですが、小笠原に関するその調査については、前倒しをして早くやってほしいというお願いはしてきたのですが、今の時点では平成28年、29年度でやると。そうしますと、29年度の多分終わりぐらいに結論が出るということですが、私どもは最悪の場合、指定を受けたとしても建物をつくれないう内容の指定ではございませんので、何か指定を受けても防げるのかどうか、そういった方法論も含めて今、同時並行で検討をしているところです。

そもそも根本論として、そういう地域に指定されそうな場所でいいのかどうかということも含めまして今検討をしている状況です。形的には、都の調査で指定される、されないというのは大きな要因かと思しますので、そこに軸は置きながら、いろんなことを今検討している状況でございます。

○委員長（佐々木幸美君） では、支所長にちょっと聞きたいんですけども、当初、村長が、この振興事業計画の中で、父島・母島、特に母島を優先してやりたいということは常々言っていたわけですが、こういう状況になるということは、母島支所のほうからも一切連絡がないわけですよ、私たちのほうにも。やっているかやっていないかわからないし、今初めてこういう、29年に都の土砂災害指定が決まるという話ですけども、ちょっと支所長にお聞きしますけれども、そういう情報は一切流さないで進んでいるんですか。

母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 今お話のありました土砂災害防止法の関連の東京都の調査ということにつきましては、昨年の決算特別委員会、母島視察があったかと思いますが、その際に現場を見ていただく中でお話をさせていただいた記憶はございます。

○委員長（佐々木幸美君） 企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 村で今抱えておりますいろんな重要事業で、それぞれ土地が絡むことの事業については、私ども企画政策室が中心に事業調整会議というのを立ち上げて、そこで調整を進めているという状況です。

今回の母島の保育園の整備の情報提供等につきましては、私ども企画政策室が、私どもの立場で責任ある部分もございますので、今後そういった情報提供等、粗相のないような形できちんと必要なところにお伝えするような努力をしていきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと存じます。

○委員長（佐々木幸美君） よろしくではないですよ。そんなに簡単に。

村長、父島には、避難所ができたわけよね。村民会館も含めて母島の保育園と避難所をつくりたいということは常々言っていたわけよね。それが、その場所がいいかどうかそういうそこだけを待つだけではなくて、他の場所を探すとか、そういうようなことも検討されているんですか。

企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 他の場所もいろいろ当たってはいるんですが、ご承知のとおり、なかなか村民会館、それから保育園、その建て方も含めて相当数の面積が必要になります。なかなか、今、他に該当しそうな土地がないというのが現状かと認識しております。

○委員長（佐々木幸美君） ほかによろしいですか。

村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今のご議論になったところは、まさに委員長から言われたように、もとも現在地建替で考えていたことでございますので、それを母島の場合には高台に、いざ災害があったときに避難所も一緒にということが理想であるということで、ちょうどそのような高台のところが場所が出たということでいろいろ計画を変更してきたところでございます。

先ほど企画政策室長が言うておりましたが、東京都の調査、できるだけ前倒しということでは言うておりますが、時間がかかれば本当にそれではどちらを優先するかということは政策的なことになりますので、ここは再選を果たされれば、私もきちんとそこについては変更、固執をしているわけではございません。やはり最善のほうがいいと思っておりますが、次善ということは当然あることでございまして、それは母島の人たちの切迫している状況、これらも勘案した上での最終的な判断になるということでございますので、そのところ

はどうかお含みおきをいただきたいと思います。

今のところ、その高台のところでということで進んでおりますが、やっぱり何年もかけるというわけにはいかないということは、私もまた担当の者も考えているところでございますので、そのところはぜひご理解をいただきたいと、このように思うところでございます。

○委員長（佐々木幸美君） では、もう1点だけこだわりますけれども、振興事業計画が5カ年なんですよ。結局29年に例えば東京都の結果が出た場合には、また次の5カ年計画に回される可能性は十分あると思うんだよね。そういうことも含めて、父島のほうは先ほど話があったように、防災道路の話から、それから避難所から、全て整っていくわけですよ。ですが、母島は、そのような形でもって、場所も決まらないような置き去り状態なので、その辺のところをいち早く解決していただければと思います。よろしくお願いします。

鯨江 満君。

○委員（鯨江 満君） 委員長言ったとおり、より一層配慮をして、母島とほぼ同じように進めてほしいですね。

私のほうから、この⑤番保育施設、これの設計、用地測量、これはどういう内容ですか。

○委員長（佐々木幸美君） 企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 父島で保育園整備、建て替え用地として予定している土地の測量を行うという内容になります。

○委員長（佐々木幸美君） 鯨江 満君。

○委員（鯨江 満君） 私が聞き逃したのか、候補地はどちらですか。

○委員長（佐々木幸美君） 企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 鯨江議員ご指摘の保育園用地、今度建て替えるときには高台へというご意見を以前いただいております。先ほど申し上げました事業調整会議の中で、いろいろ高台に移す他の施設も検討しているところですが、なかなか保育園まで高台に移すというのは内部検討としては、かなりつらい状況だと認識しております。もともと村で持っていた土地利用計画の中においては、今の保育園がある地域については、児童福祉ゾーンあるいは福祉ゾーンという形で位置づけられておりますが、その中で保育園の建て替え整備もしたいというふうに今の段階で考えているところでございます。

○委員長（佐々木幸美君） 鯨江 満君。

○委員（鯨江 満君） 私の要望というか、言わんとしていることを、わかっていただけてい

ないのかなと。というのは、あの場所に新たにつくるということは、まさに災害発生して今言ったような津波その他、どうにもならないでしょう。何のためにそこにしたのかということになりませんか。だから、もうちょっとこれ検討していただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、どうですか。

○委員長（佐々木幸美君） 企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 今の時点では、村として来年度こういう事業をやりたいという要求を出したばかりですので、今後、国土交通省と調整して修正をするならするというのは可能な状況ではございますので、もう一度内部的に整理をしまして、検討させていただければというふうに思います。

○委員長（佐々木幸美君） ほかにはございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（佐々木幸美君） もしなければ、質疑はこれにて終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（佐々木幸美君） 異議なしと認めます。

◎平成28年度東京都予算要望について

○委員長（佐々木幸美君） 日程第5、平成28年度東京都予算要望について、執行部からの報告を求めます。

企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 平成28年度におけます東京都の予算編成に対する村の要望事項の報告をさせていただきます。

いわゆる都予算要望という言い方をしておりますが、これにつきましては各町村からそれぞれ東京都の予算編成に対する要望事項を町村会のほうに上げまして、東京都町村会と東京都の議長会とで東京都に要望をしていく内容になります。

資料をお配りしてございますが、資料の中身としましては、左側に東京都の各局が記載され、その後に各局に対する要望事項、それから要望の要旨、また平成28年度の要望の位置づけ、二重丸が重点要望、丸が通常要望という形になります。バツというのもあるんですが、バツというのは取り下げというふうにご理解いただければと思います。27年度同じ要望に対してどういう要望をしていたかというのも対比できるように、27年度の要望の位置

づけも並べて記載しているところでございます。各要望につきまして、要望内容の整理をしたり、あるいは文言を修正したりというものもございしますが、その辺につきましてはちょっと時間がございませんので省かせていただきます。説明といたしましては、28年度と27年度を比較して、要望の位置づけが変わったものを中心に、ご報告、説明をさせていただきたいと存じます。

まず最初、1 ページ目でございます。総務局の（6）番、地震・津波・噴火予知体制等の充実強化で、④⑤の次に新規で要望を上げさせていただいております。内容につきましては、遠地からの津波災害に備えた津波観測網の充実という内容でございます。新規要望となります。これは小笠原だけではなく、伊豆諸島も含めまして、例えば、東南アジアあるいは南米沖で起こった地震による津波も、実際に来襲しております。また、昨年12月に議会のほうで意見書が採択されたとおり、遠地からの津波に対する観測網を充実させていく必要があることから、新規で要望を上げたものでございます。

続きまして、総務局（10）番、離島海空路の充実強化の⑥番、二見桟橋船客客待合所の観光機能の整備及び二見港の乗降施設の整備、平成27年度重点要望だったんですが、平成28年度は通常の要望にさせていただきたいと考えております。その理由は、今まで港湾局にいろいろお願いをしてきました。待合所あるいは待合所の周辺の港湾施設も、このところかなり整備が進められております。今後も続く予定だと聞いておりますので、重点要望から通常要望に変えさせていただいたところでございます。

続きまして、2 ページ目でございます。総務局の最後 2 つでございます。要望事項として新規で上げさせていただきましたが、1 つが、津波浸水想定地域に立地する発電所の防潮対策への補助、これにつきましては小笠原もそうですが、伊豆諸島の町村の一部には、低地に発電所があるという地域もございます。伊豆諸島、小笠原諸島を含めまして、防災対策として、各町村の発電所とも高台に移すというのはなかなか厳しい状況にある中で、防潮堤等を設置して防潮対策を行う、その際の東京都の補助として新しい仕組みを創設していただきたいという内容でございます。新規要望でございます。

それから、その下のまた新規要望ですが、サンゴ密漁船対策の実施ということで、監視体制の充実強化、被害海域の漁場や水産資源に対する影響調査の継続、また水産資源の回復への対応ということで、先ほど全国離島振興協議会への要望事項も新規で入れさせていただきましたが、都の予算要望にも新規で要望するものでございます。

続きまして、そのページの都市整備局、（5）番、小笠原村における都営小笠原住宅の整

備促進で、④番でございます。都営小笠原住宅への生ごみ処理機の設置ということで、今、東京都と小笠原住宅の建て替えについて調整を進めております。余りに個別具体的な要望に過ぎるので、建て替えの検討促進を優先させるため、この生ごみ処理機の設置については一旦取り下げをさせていただくものでございます。

続きまして、環境局（４）番、希少生態系の保全になります。ページとしましては３ページになります。新規で、項目としましてネズミ類対策の支援を新たに盛り込むものでございます。ネズミの問題が続いておりますが、実効的な対策の実施やあるいはその対策の体制構築また人材育成、そういったことに対して東京都の支援を要望するものでございます。

続きまして、同じく、環境局の（１０）番、自然公園施設の建設整備及び区域設定の見直しの⑤番、母島玉川ダム周辺、サンクチュアリ・スポットの施設整備促進ということで、遊歩道のほか観望デッキ、あるいはトイレ、そういったものの要望を１０年以上前から上げているんですが、東京都の回答が、前向きではない回答がずっと続いております。状況打開のため一旦取り下げまして、また必要性に応じた新たな戦略を立てまして臨んでいきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、６ページでございます。産業労働局（７）番、水産業の振興の①のイ、それから一番下の⑧のアカハタ放流事業に対する財政支援、この２つにつきましては、栽培管理型漁業が父島において行われておりましたが、その廃止に伴い、要望としましては村のほうでは取り下げるという内容のものでございます。

それから、建設局の（３）番、防災機能を持つ道路の整備、いわゆる防災道路でございます。これにつきましては今まで通常要望でございましたが、今回、昨年来の島内における合意形成の流れを受けまして、来年度については重点要望に変更して要望していきたいというふうに考えております。

主な変更点に関する説明につきましては以上でございますが、今、東京都の町村会のほうで各町村から上がってきた要望を整理・調整をしている段階でございます。それが整理されますと、７月後半ぐらいにはまとまった冊子が各町村に配られます。それが届きましたら議員の皆様方にもお配りいたします。町村会の整理の結果につきましては、その冊子の配付をもって報告とさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（佐々木幸美君）　ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

清水良一君。

○副委員長（清水良一君） ご説明、細部にわたりありがとうございます。

この中でまず、私の一般質問でもこのことをお話しした部分があるんですが、今回新しく、総務局に出される津波浸水想定される場所に立地する発電所に行く防潮堤設置などの防潮対策への補助制度の創設ということですが、先ほども言ったように津波はいつ来るかわからないという部分もあるんで、これは今までのシステム、ジェネレーターを回した形のその発電によるシステムに、それを今までのシステムを守るということで、できればもう少し積極的に、新しいシステム、ソーラーに、これから再生エネルギーに変わるという部分で、そちらのほうに重点を置けるような形で、樋口室長にこの話をしたときに確か二重丸だったのが一重丸になって、そしてその下の太陽発電システムというのに丸がついているような気がしたんです。私の記憶違いかもしれませんが、都市整備局のその下に小笠原村における……

（「簡潔にお願いします」との声あり）

○副委員長（清水良一君） はい、失礼しました。

ということで、この防潮堤をつくるというものではなく、その下にある都営小笠原住宅への太陽光発電システムの設置等、これに力を入れるような形で考えていただけないかということ、そして先ほどの防災道路の優先順位という部分で、いつ地震が起きるかわからないという島民の気持ちの中で、その住宅というものが果たして大丈夫なのかと、古くなっている住宅、都営住宅のことは、不安な方が結構いるので、この部分をもう少し重点的にやっていただけないかということを質問したいと思います。

○委員長（佐々木幸美君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 先に、今回の防潮堤の提案そのものは、うちの総務課防災担当のほうから上げておまして、逆に清水委員がおっしゃるような、防災道路ができるまでの間の対策ということも含めて、いろんなことを我々考えております。例えば、奥村の交流センターも、防災道路ができれば、高校なり小・中学校に避難所がもともとありますから、じゃ、それまで何もしなくてよいかということに立ったときに、やはり年数がかかるものについてはやっておこうという視点で奥村の交流センターをつくりました。

今回の発電所も、将来的に自然エネルギーに推移していくという大きな長い計画はありつつも、今の発電所は、もう本当に標高２メートルぐらいの位置に立地していますので、南海トラフのような大きな津波が来なくても、小さな２メートル、３メートルの津波でも浸

水すれば、重要なインフラである電気が使えなくなる、それをとりあえず何かの方策によって少しでも保全できないかというときに、今の現状の発電所を囲うような形で防潮対策ができないかというのが今回の要望です。

防災道路でも、道路よりも先に都営住宅というご意見もありましたけれども、我々防災対策をするものにとっては、それらも同時進行で要望をしていきたいという趣旨で上げております。

小笠原だけではなくて、先日の三宅島の方に聞いても、やはり7メートルぐらいの位置に発電所があると、ほかにも神津島村とか低いところにある。そういう中では今回の町村会の中で一緒になって、新たな要望ですが、東京都に何らかの補助制度を設けていただきたいということでやっておりますので、ちょっと今のご意見で、取り下げるような話になるというのはちょっと我々としてはどうかなというふうに思っております。

○委員長（佐々木幸美君） 企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） もう1点ご質問がございました都営小笠原住宅の太陽光発電の設置についてですが、今そもそも建て替えをどう進めるかということ自体を東京都と調整をしております。そういった話が具体的にになっていく中で、もうちょっと付随する太陽光発電にしる何にしる、そういったものは、もうワンステップその後で具体的にやってきたときに具体的な要望、話ができるかと思います。総論としましては、太陽光発電の設置というのは、村のエネルギービジョンを踏まえまして都営住宅にも設置していただきたいという総論の形で、今は通常要望として上げているところでございます。それでご理解いただければと思います。

○委員長（佐々木幸美君） 清水良一君。

○副委員長（清水良一君） ありがとうございます。

そして、今、総務課長のほうから同時進行ということでは言われているんですが、この道路に二重丸でこちらに一重丸ということになると、村民の方からすれば同時進行じゃないじゃないかというイメージがあるので、その辺はどうなのかということです。

それから、樋口室長からのお話ですが、本当にいつ津波が起きるかわからない。災害というのはあるかないかわからない話で、仮定で話さざるを得ないんですが、少しでもその投資をこれから防潮堤にするのか、それからソーラーパネル、そういうものに投資をするのか、非常に分岐点にあるのではないかと思いますので、この辺はもう少し検討をしていただくとありがたいなと思っております。

どうもすみません、ありがとうございます。

○委員長（佐々木幸美君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） この要望の重点要望、通常要望というのは、いろいろな判断の仕方があると思っております。防災道路につきましては、以前から村民の合意形成を図って、東京都に上げないと、東京都そのものが俎上にのらないという状況でした。これは昨年から、先ほどの報告のようにいろんな動きがあって、今年度中には何とか東京都に再度要望が上げられる状況になりましたので、来年度に向けては重点にしよう。また、発電所の防潮堤の話は今回が新規でございますので、ある意味、東京都にいろんな要望をする中で、一つのきっかけづくりで上げておりますので、通常要望で今回は上げているというふうにご理解いただければと思います。

○委員長（佐々木幸美君） 時間もないので、この件についてはこれにて質疑を終了いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（佐々木幸美君） 異議なしと認めます。

◎小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について、小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について、硫黄島関係について

○委員長（佐々木幸美君） 続きまして、日程第6、小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応、日程第7、日程第8について、一括して議題としたいと思うんですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（佐々木幸美君） 異議なしと認めます。

それでは、執行部のほうよろしくお願いいたします。

企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） それでは、小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について、ご報告をさせていただきます。

1点目、陳情活動その他でございます。村長の陳情活動といたしまして、5月22日、東京都議会高島議長、藤井副議長に陳情させていただいております。5月27日、平井卓也衆議院議員、金子恭之衆議院議員、山口那津男参議院議員、また5月29日、宮腰光寛衆議院議員、石原ひろたか衆議院議員、新藤義孝衆議院議員を訪問しまして、陳情をさせていただ

いております。

2点目の、来島視察でございます。3月26日、国交省の振興開発審議会の委員4名の方、また同行で岩下振興官が来島されております。28日の日に、空港予定地、洲崎を視察、説明をさせていただいております、4月29日、東京都の多羅尾港湾局長の離島港湾部長一行が来島されております。同日、空港候補地、洲崎をご視察いただいているところでございます。5月8日、東京都総務局の大島島しょ担当課長一行が来島され、5月10日に空港候補地を視察いただいております。また、6月1日、東京都港湾局の富永航空保安担当課長一行が来島され、洲崎等を視察され、調査をなさっているようです。

報告は以上でございます。

○委員長（佐々木幸美君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） それでは、引き続き、小笠原航路の改善に向けた経過報告をさせていただきます。

まず、平成27年度の夏期おがさわら丸のスケジュールについてでございますが、別添2に添えたとおりでございますが、3月31日付で村からの修正要望に対して、小笠原海運より回答がございました。今月中に認可を受けて、公式に公表されるというふうに聞いております。また、その際の要望経過としましては、年末年始の出荷や観光面での配慮をして、当初案から変更をしていただいております。

また、村の健診事業の効率的な実施のため、東京滞在の、長く滞在する日程の部分を11月下旬に変更していただいております。

また、来年3月の運航が着発便ではなく通常運航になるのに合わせて、ホテルシップの実施を提案されておりましたが、観光協会などからの強い要望もあり、取りやめをいただいているところでございます。また、あわせて、今回の回答の際に、各寄港便における父島及び東京着の時刻を30分遅らせて公表していきたいということで通知がございました。

次に、2番目としまして、ははじま丸新造船の建造の動きでございますが、3月18日に父島・母島アクセスを考える会が開催され、このときには伊豆諸島開発の社長さんも参加されて、新ははじま丸についての意見交換がされております。また、6月5日、同じく父島・母島アクセスを考える会が開催され、新ははじま丸のおがさわら丸の着発運航時の運航時刻についての意見交換がされ、伊豆諸島開発の提案の内容で、まずは実施して、支障があれば修正変更等をしていっていただくというような意見でまとまったというふうに報告を受けております。

ここには書いておりませんが、新ははしま丸の動向でございますが、5月28日に造船契約がされたということでお聞きしております。また、今後、9月初旬に起工、現在の予定では3月27日に進水予定で、7月の初め就航ということで伺っております。

続きまして、おがさわら丸の新造船の建造の動きでございますが、3月18日、小笠原航路、これは、ははしま丸を含めた東京-父島・母島間の新造船に関する村民説明会を、母島で実施、また20日には、父島で同様に開催しまして、それぞれ小笠原海運並びに伊豆諸島開発の方々から説明をしていただいております。

次に、5月12日でございますが、東京都と小笠原海運、村の担当者による三者意見交換会を行っております。主に特等、特一等の差別化を図るため、特等の専用サロンを設けて、特等と特一等の部屋の数の調整をされております。特等を少し減らして特一等を増やすという形で、結果的に、定員としては2名増で、892名から894名になるということで、これから設計をし直すということをお願いしております。また、エントランスの貴重品ロッカーの位置ですとか、冷蔵ロッカーを1カ所から2カ所にしたとか、ツアーカウンターの位置の変更などの報告を受けたところでございます。こちらにつきましては、7月下旬に再度開催をし、修正後の、変更後の図面等もこのときに見られるのではないかとというふうに思っております。

続いて、6月9日ですが、三菱重工下関造船所におきまして新おがさわら丸の起工式が行われております。また、予定としまして、6月29日、東京都離島航路地域協議会が開催されるということで、村長が出席の予定でおります。また、新おがさわら丸については、1月27日が今のところ進水式の予定で、同様に7月上旬の就航ということで伺っております。

報告については以上でございます。

○委員長（佐々木幸美君） 硫黄島関係についてお願いします。

総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 硫黄島関係について報告をさせていただきます。

1番目としまして、FCLP、空母艦載機離発着訓練（日米再編を含む）ということでございますが、（1）としましてFCLP訓練でございますが、5月5日から5月15日に実施されまして、実施回数としては3,020回、このうちLLP、夜間の訓練については1,000回程度行われたということで、1日当たりの人員は約260名が参加したというふうに聞いております。

また、次に、日米再編に絡んで、硫黄島に係る連絡会議というのを年に1回実施しており

まして、北関東防衛局の都合により、26年度の会議分として4月10日に実施をされております。報告内容としては、F C L P 訓練や滑走路下の遺骨収容、硫黄島における土地問題、硫黄島における施設整備ということで、意見交換の中ではF C L P 訓練の移転先のことや滑走路の移設、仮設栈橋などのことなどが意見交換をされております。

また、翌日、参加できなかった母島の議員お二人に報告をしに伺っております。その際にはL C A Cの母島での訓練のことですとか、遺骨収集の件などについて意見交換をしたところでございます。

2としまして、その他の訓練でございますが、（1）掃海訓練の実施予定ということで、今月6月19日から6月28日実施予定でございます。また、エアクッション艇L C A Cの訓練につきましても実施予定の報告が来ておりまして、今年度は7月24日から7月28日の1回目から、来年の2月15日から2月16日の合計5回を予定されているということで報告を受けております。

続いて、3の遺骨収集帰還事業でございますが、平成27年度の取り組み方針ということで、滑走路地区の掘削遺骨収容ということで、4年間の終了予定のうちの2年目ということで、それらの4年間の結果を踏まえて、現滑走路の移設等に着手するというふうに聞いております。

外周道路の外側の面的調査、遺骨収容につきましては、5年間集中的に行ううちの2年目ということでございます。なお、これらについて4月14日、硫黄島に係る遺骨収集帰還に関する関係省庁会議というのが実施されております。

続いて、滑走路地区の掘削でございますが、第1回、こちらは4月9日から4月23日実施、第2回が5月14日から18日は中止、第3回、5月21日から25日実施、第4回、6月4日から6月8日実施ということで、以後通年の実施を予定しております。

遺骨収容でございますが、年5回の実施予定で、第1回につきましては訓練関係の都合で中止、第2回については7月1日から7月15日に予定されておりまして、この際には村の職員と在住旧島民の会員が参加する予定でございます。

4としまして、千鳥ヶ淵戦没者墓苑の拝礼式ということで、5月25日に実施されております。

続きまして、4、その他でございますが、（1）としまして、日米硫黄島戦没者合同慰霊追悼顕彰式というのが3月21日に行われております。日本側は、硫黄島協会が90名、関係者が約135名で、村からは副村長が出席しております。米側は、米国海兵隊退役軍人会が参

加されております。

(2) としまして、硫黄島旧島民平和祈念公園管理事業でございますが、平成26年度の第6回目が3月26日から3月31日に実施し、村と硫黄島、小笠原在住旧島民の会から6名参加いたしました。また、今年度の第1回目を現在実施中で、6月8日から6月16日で、今硫黄島のほうに職員と旧島民の会から6名参加しております。

(3) としまして、硫黄島訪島事業の実施予定でございますが、明日の夜、6月13日から6月16日早朝までの間実施予定で、参加者は160名でございます。また、硫黄島での栈橋設置につきましては、本日完成予定ということで伺っております。

報告は以上でございます。

○委員長（佐々木幸美君） ありがとうございます。

3件まとめて執行部の説明を伺いましたけれども、質疑のある委員は挙手をしてください。
よろしいですか。

質疑がないので、これにて質疑を終了いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（佐々木幸美君） 異議なしと認めます。

◎その他

○委員長（佐々木幸美君） 日程第9、その他があるのですが、ないようでしたらこれにて終わりたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（佐々木幸美君） 異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○委員長（佐々木幸美君） お諮りします。

本日の委員会はこの程度をもって終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（佐々木幸美君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午前 1 1 時 5 0 分)